

2. 実習（教育・保育）について

2024・2025 年度入学者用

1 年	前期	4月 6月	資格・免許に関する説明会 実習に関する説明会 誓約書・実習に関する書類提出 履修費納入（2回目以降説明なし。 資格、免許取得の意思確認）	<ul style="list-style-type: none"> 履修計画を立てる。 資格・免許に関する科目について理解する。 契約書・実習に関する書類に各自記入し、定められた期日までに教務グループ人間学部担当へ提出する。 希望する資格・免許の履修費を定められた期日までに納入する。 2回目以降は説明なし。資格・免許取得の意思確認とする。
	後期	10月	実習基礎演習 授業開始	<ul style="list-style-type: none"> 学科必修。本学の実習について理解する。
2 年	前期	4月	実習科目履修登録説明 （前期履修ガイダンス時） 履修費納入 教育実習Ⅰ 授業 教育実習Ⅰ（幼稚園）実習	<ul style="list-style-type: none"> 希望する資格・免許の履修費を定められた期日までに納入する。 幼稚園を中心に実習先について理解する。 配当による実習先にて概ね1週間行う。
	後期	10月	実習科目履修登録説明 （後期履修ガイダンス時） 教育実習Ⅰ 授業開始（事後指導含）	<ul style="list-style-type: none"> 実習先（幼稚園・小学校、施設、保育所）について理解する。 教育実習Ⅱ実習先自己開拓（幼稚園・小学校）について理解する。 施設実習は、配当による実習先（宿泊又は通勤）にて概ね12日間行う。実習期間は、①2年：2～3月、②3年：6月、③3年：8月、④3年：11月のいずれか1回。
		11月 2～3月	教育実習Ⅱに関するガイダンス 保育実習Ⅰ（施設）実習①（一部学生）	
3 年	前期	4月 6月 8月 9月	実習科目履修登録説明 （前期履修ガイダンス時） 履修費納入 教育実習Ⅱ 授業開始 保育実習Ⅰ（施設）実習②（一部学生） 保育実習Ⅰ（施設）実習③（一部学生） 教育実習Ⅱ（幼稚園・小学校）実習	<ul style="list-style-type: none"> 教育実習（小学校）に用いる書類に各自記入し、定められた期間に指定の窓口に提出する。 希望する資格・免許の履修費を定められた期日までに納入する。 実習先（幼稚園・小学校）、及び施設実習について理解する。 原則、自己開拓の実習先にて3週間行う。
	後期	10月 11月 2～3月	教育実習Ⅱ 授業（事後指導含） 保育実習指導Ⅰ 授業開始 保育実習Ⅱ・Ⅲに関するガイダンス 保育実習Ⅰ（施設）実習④（一部学生） 保育実習Ⅰ（保育所）実習	<ul style="list-style-type: none"> 実習先（保育所、初回実習）について理解する。 保育実習Ⅱ・Ⅲ選択、及び実習先自己開拓（保育所・施設）について理解する。 配当による実習先にて12日間行う。
		前期	4月 6月	実習科目履修登録説明 （前期履修ガイダンス時） 保育実習指導Ⅰ 授業（事後指導含） 保育実習指導Ⅱ・Ⅲ 授業開始 保育実習Ⅱ・Ⅲ① 実習
4 年	後期	10月 11月 3月	保育実習指導Ⅱ・Ⅲ授業（事後指導含） 教職実践演習（幼・小）授業開始 保育実習Ⅲ 実習② 教育職員免許状一括申請手続き説明会 保育士登録申請手続き説明会 学位記授与式	<ul style="list-style-type: none"> 保育実習Ⅲは①、②のいずれかで行う。 詳細については履修要項 P.109～を熟読のこと。 詳細については履修要項 P.110～を熟読のこと。 幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状授与のため、必ず印鑑（受領印）を持参のこと。

2022・2023 年度入学者用

1 年	前期	4月 資格・免許に関する説明会 6月 実習に関する説明会 誓約書・実習に関する書類提出 履修費納入（2回目以降説明なし。 資格、免許取得の意思確認）	<ul style="list-style-type: none"> 履修計画を立てる。 資格・免許に関する科目について理解する。 契約書・実習に関する書類に各自記入し、定められた期日までに教務グループ人間学部担当へ提出する。 希望する資格・免許の履修費を定められた期日までに納入する。 2回目以降は説明なし。資格・免許取得の意思確認とする。
	後期	10月 実習基礎演習 授業開始	<ul style="list-style-type: none"> 学科必修。本学の実習について理解する。
2 年	前期	4月 実習科目履修登録説明 （前期履修ガイダンス時） 履修費納入 教育実習Ⅰ 授業 教育実習Ⅰ（幼稚園）実習	<ul style="list-style-type: none"> 希望する資格・免許の履修費を定められた期日までに納入する。 配当による実習先にて概ね1週間行う。
	後期	9～10月 実習科目履修登録説明 （後期履修ガイダンス時）	<ul style="list-style-type: none"> 実習先（保育所・施設、幼稚園・小学校）について理解する。 教育実習Ⅱ実習先自己開拓（幼稚園・小学校）について理解する。 施設実習は、配当による実習先（宿泊又は通勤）にて概ね12日間行う。実習期間は、①2年：2～3月、②3年：6月、③3年：8月、④3年：11月のいずれか1回。
		10月 保育実習指導Ⅰ 授業（事前指導） 教育実習Ⅰ（事後指導含）	
		11月 教育実習Ⅱに関するガイダンス	
2～3月 保育実習Ⅰ（施設）実習①（一部学生）			
3 年	前期	4月 実習科目履修登録説明 （前期履修ガイダンス時） 履修費納入 保育実習指導Ⅰ 授業開始	<ul style="list-style-type: none"> 教育実習（小学校）に用いる書類に各自記入し、定められた期間に指定の窓口に提出する。 希望する資格・免許の履修費を定められた期日までに納入する。 実習先（幼稚園・小学校）、及び施設実習について理解する。
		6月 保育実習Ⅰ（施設）実習②（一部学生）	
		8月 保育実習Ⅰ（施設）実習③（一部学生） 9月 教育実習Ⅱ（幼稚園・小学校）実習	
	後期	10月 保育実習指導Ⅰ 授業（事後指導含） 保育実習指導Ⅱ・Ⅲ 授業開始	<ul style="list-style-type: none"> 実習先（保育所、初回実習）について理解する。 保育実習Ⅱ・Ⅲ選択、及び実習先自己開拓（保育所・施設）について理解する。 配当による実習先にて12日間行う。
		11月 保育実習Ⅱ・Ⅲに関するガイダンス	
		2～3月 保育実習Ⅰ（施設）実習④（一部学生） 保育実習Ⅰ（保育所）実習	
4 年	前期	4月 実習科目履修登録説明 （前期履修ガイダンス時） 保育実習指導Ⅱ・Ⅲ 授業（事後指導含） 教育実習Ⅱ 授業開始	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教諭希望免許の履修費を定められた期日までに納入する。 実習先（保育所・施設）について理解する。 配当又は自己開拓の実習先（保育所・施設①）にて12日間行う。
		6月 保育実習Ⅱ・Ⅲ① 実習	
	後期	10月 教職実践演習（幼・小） 授業開始 教育実習Ⅱ 授業（事後指導含） 11月 保育実習Ⅲ 実習② 教育職員免許状一括申請手続き説明会 保育士登録申請手続き説明会 3月 学位記授与式	<ul style="list-style-type: none"> 保育実習Ⅲは①、②のいずれかで行う。 詳細については履修要項 P. 109～を熟読のこと。 詳細については履修要項 P. 110～を熟読のこと。 幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状授与のため、必ず印鑑（受領印）を持参のこと。

《実習の要件》（人間学部実習履修規程第5条により）

本学人間学部における小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状並びに保育士資格取得のための実習を希望する学生は、以下の要件を満たしていなければなりません。

各年度の人間学部実習履修規程を参照にしてください。

2022年度入学（22HC）生	P.215～
2023年度入学（23HC）生	P.211～
2024年度入学（24HC）生	P.207～
2025年度入学（25HC）生	P.203～

3. 教育職員免許状手続き（幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状）

教育職員免許状（幼稚園教諭一種・小学校教諭一種免許）は学士の称号を有するとともに、教育職員免許法に定める科目及び単位を修得し、卒業要件を満たした者が、授与権者である県の教育委員会へ申請することによって授与されます。

ただし、科目及び単位の修得や卒業要件を満たさなかった者は、一括申請できません。

【申請の種類】

申請方法には、一括申請と個人申請があります。

- ① 一括申請……学生に代わって大学が当該年度の教育職員免許状取得見込み者を対象に、出願書類をまとめ埼玉県教育委員会へ一括して申請することをいいます。
- ② 個人申請……一括申請手続き期日を過ぎた者、科目等履修生および留年等により年度の途中で卒業する学生は、個人で申請の手続きを行ってください。その場合は、卒業後の居住地の各都道府県の教育委員会に問い合わせた後、個人で申請します。
埼玉県の場合は、埼玉県教育委員会が窓口になっています。

【申請方法】

本学では、幼稚園教諭一種免許・小学校教諭一種免許に必要な科目を履修し、当該年度中に単位を修得見込みの4年生（卒業年度生）を対象に、出願書類をまとめ、埼玉県教育委員会に一括して免許状授与の申請をします。

一括申請を希望する場合は、一括申請説明会に出席し、以下の手続きをしなければなりません。説明会は、4年次の10月に行う予定です。

- ① 一括申請説明会に参加し授与願の内容を確認のうえ、必要事項を記入、署名をします。
- ② 免許状申請手数料1件3,300円を納入します（手数料は変更になる場合があります）。
- ③ 戸籍抄本が必要です（一括申請説明会後に本籍地より取り寄せてください）。
- ④ 小学校教諭一種免許に係る免許状申請手数料及び書類は教職課程センターに提出してください。

注）・埼玉県の手数料は、改定に伴って変更されます。

・一括申請説明会に出席しない学生、書類不備、卒業延期等で受理されない学生は一括申請の取り扱いができません。

※ 一括申請の手続きをしなかった学生は、個人申請になるので注意してください。